【金玉均自筆書】

須永文庫に作者を金玉均とする詩文「春深農家…」という資料名の書があるのですが、その内容をここで紹介します。

これは南宋・陸放翁の有名な七言古詩「岳池農家」を書いたものです。もとは 16 句ありますが、金玉均はその中から冒頭の 10 句を抜き出しました。（写真右）

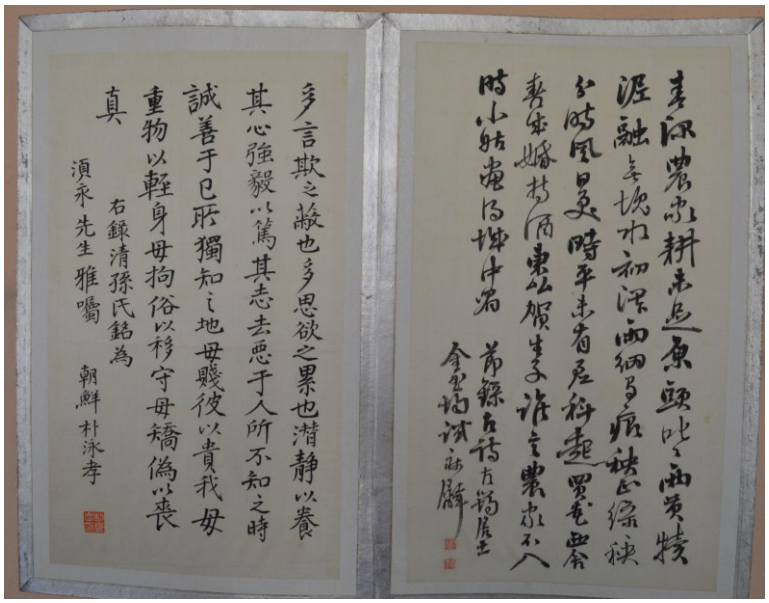

句ごとに改行すると以下のようになります。

春深農家耕未足

原頭叱叱両黄犢

泥融無塊水初渾

雨細有痕秧正緑

々秧分時風日美

時平未有差科起

買花西舎喜成婚

持酒東厶賀生子

誰言農家不入時

小姑画得城中眉

五句目の七字目は「更」の草書に似ていますが、それだと前後の句で韻を踏まず、「美」が正しいようです。六句目の「起」、八句目の「子」で韻を踏んでいます。

八句目の四字目「厶」は「隣」の古字です。

落款に「節録古詩古筠居士」などとあります。古筠居士、つまり金玉均が陸放翁の古詩を適度に省いて書いたという意味でしょうか。研究者の中には「節録」という字を読めず、人名と勘違いした人もいるようです。

【朴泳孝自筆】

この金玉均の書は日下部鳴鶴や富岡鉄斎ら当代一流の文人の書画とともに折帖仕立てになっていますが、ここで注目したいのは、朴泳孝の書（写真左）につなげて装訂されたため、金玉均と朴泳孝の書を簡単に見比べられることです。

朴泳孝の書は、明・孫作の「坐右銘」を書いたものです。朱彝尊『曝書亭集』によると、孫作は字（あざな）が大雅で、明・洪武年間に国子監という教育行政官

庁の司業という高官につきました。「坐右銘」は幕末三筆の一人と言われる市河米庵が著した『墨場必携』でも紹介されています。

目録の資料名は詩文「多言欺之…」となっています。

適宜改行すると以下のようになります。

多言欺之弊也

多思欲之累也

潜静以養其心

強毅以篤其志

去悪于人所不知之時

誠善于已（己カ）所独知之地

毋賤彼以貴我

毋重物以軽身

毋拘俗以移守

毋矯偽以喪真

右録清孫氏銘為

須永先生雅嘱　朝鮮　朴泳孝　印

【羈在】

ところで、須永の漢詩集『輟斎詩稿』に以下の記述があります。

「朝鮮名士金玉均君、羈在我邦。聞其眼疾、贈以微物。君以『道契則宵壌共処』之七字匾（扁）額見酬。感喜之餘、呈蕪調鳴謝、併再請揮毫云」。

『輟斎詩稿』に年月の明示はありませんが、前後の記述から明治 19 年春から夏の間の出来事とみられます。小笠原に送られる直前でしょうか。

前半を訳すと、朝鮮の名士金玉均君が異郷の地である我が国にいる。目を患っていると聞いたので、ささやかな贈り物をした。

「羈在」は亡命者の金玉均が異郷の地に寂しくいることを意味するのではないでしょうか。

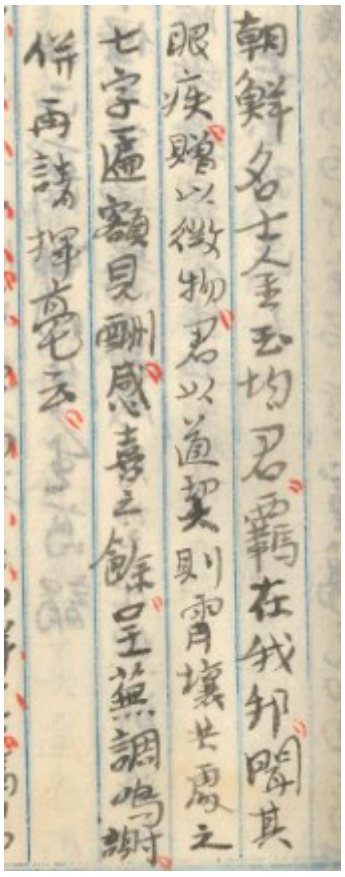
朝鮮名士金玉均君羈在我邦聞其
眼疾贈以微物君以道契則宵壌共處之
七字匾額見酬感喜之餘呈蕪調鳴謝
併再請揮毫云

「羈在」を似た字で「覇在」と読む研究書などもありますが、写真で分かるように、これは「羈在」ではないでしょうか。「羈」は「たび」を意味します。「羈旅」という言葉を高校の古典の授業で習ったことを思い出す方もいるでしょう。「羈」には「捕らえる」「拘束される」という意味もありますが、小笠原に送られる前であれば金玉均には行動の自由がありました。

ここに出て来る七字の扁額が須永文庫に残っています。

須永は金玉均の書跡に感激し、社交辞令かも知れませんが王羲之・王献之父子に勝るとまで書いています。

2024 年 12 月 15 日　広沢有久

須永文庫資料研究室のアドレスは https://sano-haku.com/sunaga-bunko/